

障害者団体等 資料

2023.6.26

六條友聡

移動円滑化評価会議近畿分科会 現状のバリアフリー報告及び提案について

・関空エアポート リノベーションバリアフリー検討会について

報告

第1フェーズの検討会が終えて、現地視察が昨年度の12月に開催され、カームダウン・クールダウン・商業エリア・トイレ・エレベーター・国内線荷物受取場などを見て回り、当事者参画ができたことで意見を反映してもらいました。特にカームダウン・クールダウンは設置場所・大きさ・素材・椅子などは、当事者からの意見反映はできていた。今後は運用面を踏まえて、当事者の方に入ってもらい、検証が必要と思いました。また、バリアフリートイレについては車椅子の回転ができ、ユニバーサルベッド配置で車椅子が干渉しにくい広さになっていた。ただ、案内表示で男性トイレ・バリアフリートイレの色が一緒に利用しにくい方もおられ、課題が残りました。

提案

現地視察で上がってきた意見や第1フェーズでの積み残し課題があり、案内表示については、男性トイレ・バリアフリートイレの色が一緒に誤解をされないように改善が必要です。また、電動車椅子のバッテリーチェックは空港会社・保安検査場の連携の仕組みが必要で本省・近畿運輸局・空港会社・当事者との意見交換が必要です。これら以外にも積み残し課題があり、反映してもらえるのが大事なところです。引き続き当事者の参画をお願いしたいです。

・2025万博博覧会におけるユニバーサルデザイン検討会について

報告

施設整備に関するユニバーサル検討会は、客席／エレベーター・エスカレーター／トイレ／移動・案内・誘導／カームダウン・クールダウン5つのワークショップが実施された。また、ユニバーサルサービス検討会、交通アクセスユニバーサルデザイン検討会では、それぞれのガイドラインの作成が実施されました。短期間の中で当事者が参画でき、多様な意見を取りまとめた下さいました。取りまとめた意見をどのように反映していただけるかが大事だと思っていますので、引き続き当事者の参画が必要と感じています。

提案

今後は、施設整備に関するユニバーサル検討会 ワークショップでは客席の大催事についての意見交換会、継続協議の28項目の検討会や、移動・案内・誘導の案内表示のモックアップが必要と感じています。また、ユニバーサルサービス検討会でのガイドラインを遵守してもらえるようにスタッフの育成が必要です。交通アクセスユニバーサルデザイン検討会では作成したガイドラインを交通事業者に周知してもらう必要があります。誰もが楽しめる万博になるように引き続き当事者が参画していけるように取り組んでほしいと思います。また、万博を機に大阪・関西のバリアフリーの推進を進めていく必要がある以下の内容です。

- ・鉄道については、万博への主要ターミナル駅となるアクセスルートで新大阪駅・大阪駅（うめきたエリア）・難波駅・天王寺駅のバリアフリーで複数ルートの確保や分かりやすい案内表示などで、当事者と一緒に検証会の開催が必要である。
- ・シャトルバスについては、鉄道のアクセスだけでなくシャトルバスでバリアフリー車両の導入もしくは代替方法では同ルート・運賃・時間を遵守してバリアフリー車両の検討が必要である。
- ・ホテルのバリアフリーでは、万博に遊びに来られた当事者の方が、どこにバリアフリーホテルがあるのか分からない状況になっており、実態の把握を行い、不足のところを設置していくように進めていく必要がある。
- ・大阪市バリアフリー基本構想、大阪府条例の策定・見直しについては、ようやく昨年度から実施されているようです。状況が分かりづらい事もありますが、当事者の多様な意見を反映してもらう事が必要です。また、一昨年から始まっている万博での当事者の多様な意見も反映していく事で、バリアフリーの向上が必要である。

・トヨタ自動車株式会社との意見交換会

報告

2022年5月31日（火）にトヨタ自動車株式会社との意見交換会で車両の体験の中で、改良型では、固定ベルト・スロープが改良されスムーズなところもあったが、リクライニングの車椅子が乗車できない事や背の高い車椅子では天井に頭に当たってしまうなど、大型車椅子の乗車については課題があり、継続的に協議を行うことになりました。

提案

2023年度は、Japan タクシーや中型で後ろから乗り込むシエンタ・ノアの車種で比較検証会を行うことで、リクライニングの車椅子が乗車できない事や背の高い車椅子では天井に頭に当たってしまう課題の解決に向けて進めていきたいです。

・駅の課題について

報告

昨年度12月に近畿分科会で無人化についての意見交換会でインターホンの調査報告がありました。各鉄道会社の特色があり、当事者からも意見をいただきました。この意見を踏まえて各鉄道会社と意見交換ができれば、利用しやすい駅になればと思っています。

また意見交換会で近鉄のモニター付きのインターホンの実証実験がされる事があり、関西鉄道協会を通じて、5月24日西の京駅に調査を行いました。相互間でコミュニケーションができてよかったです。

提案

今後は、障害種別の方にも調査を行い、幅広く意見を聞きながら、利用しやすい駅目指して進めていきたいです。

・バス事業者による接遇研修による意見交換会について

報告

公共交通についてのハード・ソフトの一体的な取り組みでは、2019年10月23日 阪急バス接遇研修に見学をされ、参加していただいた近畿分科会の委員の方々から、良かったという評価をいただきました。

課題

これからもバス事業者による接遇研修を積み上げていくことが大事で、近畿圏内のバス業者に集まっていただき、研修の取り組みについて共有していき、バス事業者のスキルアップにつなげていきたいです。

20230626 移動円滑化評価会議近畿分科会意見

障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議（障大連）

鈴木千春

1. 評価会議での「評価できる仕組み」を近畿分科会にも作っていただきたい

本省の評価会議は年2回開催されているが、近畿分科会では年1回の開催にとどまっている。その上、当事者委員からの「意見」は各3分程度という状況であり、意見のポイントを述べるにとどまっています。

委員意見や課題、好事例の展開など「評価」につなげて、各地域での展開を図るためにも、「継続評価」ができる仕組みとして年2回目の分科会開催や課題別部門会議等を作っていく必要があります。

○関西空港のリノベーションバリアフリー検討会や万博のガイドライン検討会など、「当事者参画」での「数カ年計画」が複数進行している状況です。

継続的かつ障害種別の多様化や同じ障害でもニーズ・困りごとの多様化の部分を取りこぼさないよう、より多くの当事者参画をすすめながら、行政、自治体、事業者、学識経験者等、様々な立場の方々との「協働」での課題解決・改善を目指していくためにも、「継続した検討・評価できる体制」が近畿分科会には必要です。継続した仕組みがあることによって関西全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインの底上げを目指されます。

○問題解決へ導く仕組みとしては、課題別部門会議（電車、船などモード別やテーマ別（大規模施設や梅田・難波・淀屋橋等の大規模ターミナル）を置いて、地域の課題としての問題解決の仕組みづくりを進めるとともに、全国的課題を国評価会議で審議できるよう近畿分科会から提起できる仕組みづくりが必要です。また、法的仕組みを含めて二次交通を含めたアクセス全体の議論を目指したいと考えます。

今年度もすでにある課題等の継続した取り組みの中から、必要な現地検証や、委員間での課題整理や情報共有などを実施し、それらの成果等からも、評価の仕組みの必要性に向けても検証を進めていきたいです。また、WEB ツールの活用も併用しながらハイブリッドな形式の充実にしても継続して取り組んでいただきたいです。

○本省の移動円滑化評価会議はこれまで、委員限定で開催されていましたが、今年度初めて各分科会委員にも傍聴ができるようになりました。近畿分科会からも働きかけていただき大変感謝いたします。各地分科会委員においても重要な事項や好事例等を共有し、各分科会に展開する意味は大きいです。

また、本省への傍聴の仕組みを一般者も視聴（WEB 視聴含む）ができるよう求めて働きかけをお願いします。

○バリアフリー教室や事業所内での障害者接遇研修等が様々に工夫されていることと思います。しかし、「心のバリアフリー」に関連して「思いやり」のみにとどまる部分も見受けられます。これからは「思いやり」ではなく「社会モデルの理解」と「障害者差別を行わないように徹底すること」の視点から「移動の権利」を学び合うことが重要であります。

障害者に関する研修等が実施されることと並行して、バリアフリー教室や事業者等研修等の「内容」を教えていただきながら、障害当事者とともに「社会モデルの視点で当事者参画の研修等」を展開いくために「部門会議」等を置くなどし、一緒に考えていく形を目指し、近畿分科会から全国へ提起するひとつとしたいです。

2. 課題別での評価・検討を展開したい事項 ー私たち抜きに私たちのことを決めないでー

一

多くの課題がありますが、近畿分科会としていくつかでも部門会議の設置や課題の整理・共有などを進め、当事者参画の評価システムを構築していただきたいです

□課題別部門会議の必要性

近畿分科会当初から「継続評価」ができる年2回の分科会開催の仕組みを作っていく必要性を訴えていますが、開催に至っておりません。様々な課題に関して、課題別部門会議のような方式や委員間で情報共有や学習や意見交換の機会及び課題整理を進めながら、現地検証・調査をふまえて、当事者参画を各地で実現させながら、さらなるバリアフリー化、地域格差の解消を近畿分科会課題別部門会議としてみなさんと一緒に考えていく必要があると思います。早期実現に向けての働きかけ等をお願いします。

なお、実現を待てず実施している委員提案取組み報告は以下です。

○委員提案企画（六條、鈴木）：アクセス関西ネットワークとの意見交換会

近畿分科会以前の会議体より継続して年1回開催しており、近畿分科会会長、学識委員、当事者委員、近畿運輸局四管署の参画もいただいております。当事者団体・当事者委員より課題の提起・共有等を図ってきました。2022年度においては「駅インターホンに関する調査報告」と意見交換を開催しました。今後も意見交換を通じて検討・検証・改善に向けた場の重要性を感じており、継続した意見交換会の開催を希望します。

○「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活かす取組みを求めます

2021年に創設され、制度届出された鉄道事業者から毎年度における整備・微収実績が公表されますが、公表状況を近畿分科会で共有さらには検証・意見交換なども実施し、当事者参画の鉄道駅バリアフリー化を目指していただきたいです。

○委員提案企画（塩安、六條、鈴木）：当事者会を2022年度より開催

障害当事者委員から自身以外の他障害について知り合う必要があるという声から開催目的に賛同いただいた有志の任意取組みとして「当事者会」として2022年度に4回開催しました。内容は様々な関わる会議等の意見共有や障害種別の状況共有など意見交換を行ない、10名前後の参加をいただきました。意見交換の重要性から2023年度も年4回（予定）実施していくこととしています。

以上

災害時の放送と情報提供



西日本豪雨の被災地を取材

▶ 緊急災害放送

- 1 光警報機が点滅し、緊急災害放送の開始をお知らせします
- 2 緊急災害放送に対応した手話と字幕を配信します（放送に字幕がある場合は手話のみ）
- 3 独自取材による災害特別番組を放送します

▶ 福祉避難所に「アイ・ドラゴン4」の設置を

災害時の聴覚障害者への情報保障の一環として、福祉避難所となる公共施設や聴覚障害者が集まる施設に「アイ・ドラゴン4」を設置していただくよう、都道府県や市区町村に働きかけています。



2011年3月の東日本大震災では、衛星中継車を被災地に派遣

「緊急災害放送」主な配信実績

2004年	新潟県中越地震
2005年	JR西日本福知山線事故など
2007年	能登半島地震/中越沖地震など
2008年	岩手宮城内陸地震/岩手沿岸北部地震など
2009年	静岡県沖地震/台風18号など
2010年	チリ大地震による太平洋沿岸大津波警報など
2011年	東日本大震災
2016年	熊本地震/台風10号/鳥取県中部地震/福島県沖地震/茨城県北部地震
2017年	九州北部豪雨/台風5号
2018年	大阪北部地震/西日本豪雨//台風21号/北海道胆振東部地震/台風24号
2019年	台風10号/台風19号など
2020年	九州大雨/コロナウイルス関連
2021年	福島県沖地震/九州南部大雨/広島豪雨/コロナウイルス関連
2022年	福島県沖地震

障害者の情報保障のための共同の広がり



- 全国の障害者を対象に、地デジ移行説明会を実施
- ITU-T SG16関連の会議に参加
- IPTVアクセシビリティコンソーシアムと連携、毎年、一般社団法人情報通信技術委員会(TTC)と共同してセミナーを開催
- テレビジョン放送における手話通訳育成事業
- デジタル活用支援における障害者向け教材・動画の情報保障・アクセシビリティ対応

調査・研究事業



「きのくにの心」(和歌山)で開催した「緊急災害時における聴覚障害者の情報伝達保障支援活動」(2019年)

- 知的障害者を対象としたテレビ放送に関する調査・研究(公益財団法人 放送文化基金、2014年度)
- 手話放送の充実に資する専門人材研修事業(公益財団法人 放送文化基金、2018年度)
- 緊急災害時における聴覚障害者の情報伝達保障支援活動(公益財団法人 JR西日本あんしん社会財団、2018年度)
- 聴覚障害者におけるIPTV情報アクセシビリティの標準化の動向に関する調査(一般社団法人 情報通信技術委員会、2019年度)

きこえない人・きこえにくい人が主人公のテレビ局

目で聴くテレビ

手話と字幕の番組



「目で聴くテレビ」のトップ画面

「目で聴くテレビ」はきこえない人やきこえにくい人、手話に関心のあるすべての人のための放送局です。

きこえない人自身がキャスターやカメラマンとして番組制作に参加。

ニュースや地域話題からスポーツ、手話学習、災害時の情報まで、手話言語と字幕でさまざまな情報を発信しています。

目で聴くテレビ
25年目!



番組キャラクター
eye龍 (あいろん)



Let's Sign! 国際手話



第23回夏季デフリンピック サムスン2017



「令和」の手話

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

障害者放送通信機構では情報保障という観点を中心に、SDGsに積極的に取り組んでいます。

認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)

障害者放送通信機構

〒530-0044 大阪市北区東天満 2-7-12 スターポート

FAX 06-6242-6502 TEL 06-6242-6501

<http://www.medekiku.jp>

認定NPO法人 障害者放送通信機構 設立とあゆみ

- 1998年 9月 財団法人全日本ろうあ連盟と社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会などが中心となり、障害者放送通信機構（当時はCS聴覚障害者予備実験放送統一機構）を設立、聴覚障害者のための手話と字幕の番組の放送を開始
- 2001年 4月 KBS 京都放送で「目で聴くテレビ KYOTO」放送開始
6月 特定非営利活動法人（NPO法人）として認証
- 2002年 3月 文化庁からリアルタイム字幕配信事業者の指定を受け、同年5月のワールドカップサッカー開幕式特別番組を皮切りに、リアルタイム字幕配信を開始
- 2003年 4月 「アイ・ドラゴンⅡ」が聴覚障害者用情報受信装置として、CSアンテナ、緊急警報装置とセットで厚生労働省より身体障害者日常生活用具に指定
- 2006年 12月 内閣府より「バリアフリー化推進功労者表彰」を受賞
- 2015年 9月 認定特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）として認証
10月 「目で聴くテレビ」の字幕・手話・音声解説付与の技術をきっかけとして、ITU-T（国際電気通信連合の電気通信標準化部門）において IPTV のアクセシビリティに関する国際標準規格（H.702）が標準化
- 2016年 11月 ITU（国際電気通信連合）・IPC（国際パラリンピック委員会）より、アプリケーションチャレンジ公的部門で最優秀賞受賞
一般社団法人情報通信技術委員会において IPTV のアクセシビリティに関する国際標準規格（H.702）が標準化
- 2019年 2月 国連広報省と連携するエッセル財団よりゼロ・プロジェクト アワード受賞
5月 第56回ギャラクシー賞受賞（報道活動部門）
- 2021年 5月 国立大学法人 岩手大学、大学共同利用機関法人 自然科学研究機構、「目で聴くテレビ」の受信機メーカーである株式会社アステムの3団体で、「アイ・ドラゴン4」の機能を広範囲に警報を周知するシステムへと拡張する可能性に関する共同研究契約の締結



「目で聴くテレビ」の放送

「目で聴くテレビ」

- 毎週火曜日午後9時更新

地上波テレビ

- TVK（テレビ神奈川）
毎週月曜日午前9時～9時30分

- KBS（京都テレビ）
毎週土曜日・火曜日（再放送）午前8時～8時30分

ケーブルテレビ

- 行田ケーブルテレビ（埼玉県）
- 伊賀上野ケーブルテレビ（三重県）



「目で聴くテレビ」を見るには

「アイ・ドラゴン4」が必要です

「アイ・ドラゴン4」は、身体障害者日常生活用具として、市区町村から給付を受けることができます。

▶「アイ・ドラゴン4」の4つの機能

- 1 「目で聴くテレビ」オリジナル番組を見る
- 2 手話番組アーカイブを見る
番組一覧から、24時間いつでも見たい番組を選択して見ることができます
(2023年5月現在、約2,000本以上)
- 3 「リアルタイム手話字幕放送」を見る
地上波（キー局・地方局）の番組に字幕や手話をつけて見ることができます
※「目で聴くテレビ」が字幕・手話通訳を行っている番組に限りです
- 4 災害時に手話付きの緊急災害放送を見る
※光る警報機で緊急災害放送の開始をお知らせします

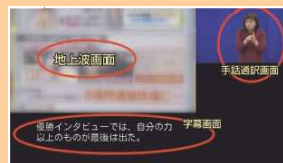


「目で聴くテレビ」をごらんいただくには、インターネット光回線が必要です。

いま人気のアーカイブ手話番組

- 第24回夏季デフリンピック ブラジル大会
- 全国高校生手話パフォーマンス甲子園
- Let's sign! 国際手話
- 手話くらべ
- 新・物語のとびら
- 知っておこう! ぼうさいのこころえ
- 全国ろうあ者大会
- JFD(全日本ろうあ連盟)レーダー
- 各地の情報提供施設制作番組
- 月曜男の手話漫談
- 手話言語の国際デー記念イベント
- 電話リレーサービス関連番組
- 障害者権利条約/建設的対話行われる
- もっともっとみずもっと
- 目で聴くQUIZ
- 今村彩子のドキュメンタリー
- おおだてのぶひろ監督のコーナー

リアルタイム手話字幕放送とは



地上波のニュースや情報番組などに対応した手話と字幕を配信します。

オリジナル番組



オリジナル番組とは、障害者（特にきこえない人やきこえにくい人）と手話に関する情報や、スポーツ・娯楽などの番組を制作し、配信するものです。

- ▶「アイ・ドラゴン」シリーズは、個人ユーザーのほか、全国各市区町村の公共施設や福祉避難所などに設置されています。



聴覚障害者用情報受信装置
アイ・ドラゴン4

ちっちゃーい!





手話語り
(エッセイ)



手話



バラエティ



スポーツ



ドキュメンタリー



全国ろうきょう
大会



認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)
障害者放送通信機構

目で聴くテレビ
手話と字幕の番組

ガンガン進化中!

目で聴くテレビの進化は 止まらない !!



「目で聴くテレビ」が24時間365日
いつでも見放題!!



アーカイブ

現在 約2,000本の番組が24時間見放題!

新 着



手 話



行 政



手話語り
(エッセイ)



バラエティ



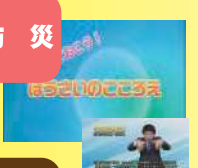
全日本
ろうあ連盟



情報提供
施設制作



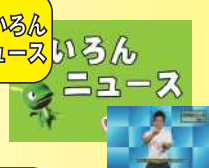
防 災



ドキュメンタリー



あいるん
ニュース



さかの映像祭
応募作品



映像作家



スポーツ
健康



全国ろうあ者
大会



毎日どんどん
増えています!

リアルタイムで情報をお届け!



10月21日の震度6弱を観測した
鳥取県中部地震で

手話の表示位置 変更できます



手話の大きさ 変更できます



緊急災害時の特番や情報番組にリアルタイムで手話を合成!

- ・毎週水曜21時~22時「ニュースウォッチ9」(NHK総合)
- ・毎週木曜11時55分~13時55分「ひるおび」(TBS系列)
- ・災害時の特番

これからもサービスを充実させます!

「目で聴くテレビ」をご覧いただく
には受信料が必要です!
今後よりよいサービス拡充の為に
ご協力をお願いいたします

個人 6,600円(年間/税込)
施設・団体 11,000円(年間/税込)



2018年度は「24時間テレビ」を
24時間体制でリアルタイム手話を放送しました!

同じく2018年度は「手話言語の国際デー」
イベントを生中継!各地で「見る会」が開かれました!



大阪会場

お問い合わせ先

認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)
障害者放送通信機構

〒530-0044 大阪市北区東天満 2-7-12 スターポート
FAX 06-6242-6502 TEL 06-6242-6501
E-mail medekikutv@gmail.com
HP <http://www.medekiku.jp>



「目で聴くテレビ」を見るためには
「アイ・ドラゴン4」とインターネットが
必要です

(2023/06/26 用)近畿運輸局移動円滑会議 LGBTQ 当事者からの要望

要望1:オールジェンダートイレをもっと設置してほしい。

そのために行ってほしいこと

1. 男女別トイレ、オールジェンダートイレの数や割合の調査。
2. トイレ設置個数の何%は必ずオールジェンダートイレにするなど目標数値の設定。
3. 利用者数や地域ごとに適した目標設定。(例えば、なんば駅だったら何mごとに設置するなど。)
4. 当事者の希望の要件を満たしている理想的なオールジェンダートイレ、使いにくい男女別トイレなどの具体的なタイプや場所のデータの収集。
5. 街歩きなどをして地域の交通機関のトイレを調べる啓発イベントの開催。

私たちは、交通事業者にすべての交通機関で様々な利用者がいることを認識し、誰もが普通に用を足せるトイレの運用を求めます。そのためには、オールジェンダートイレの数を増やすことが必要です。障害者、高齢者、子連れの方、性別で分けられた場所が使いにくい人々など、オールジェンダートイレの需要は高いですが、利用者数に比べて圧倒的に数が足りていません。

要望2:LGBTQ について正しい知識を得るための研修を実施してほしい。

幅広い層の交通機関従事者に向けて研修を行って頂きたいです。昨今、トランスジェンダーへのデマが蔓延り、嫌がらせ、トイレなどでの差別チラシの掲示などが行われています。さらに、6月に成立した「LGBT 理解増進法」では、デマを拡散している人が国会で発言し、与党がそれに従うなどした結果、差別を肯定するような解釈ができる法律ができました。LGBTQ の人たちは暮らしの安全を脅かされていると感じています。交通事業者の方々には正しい知識をつけて適切な対応をしてほしいです。

上記の2つの要望を出す理由は、トイレが利用できず外出も困難に感じているという当事者からの報告もあるからです。

A さんからの報告

- トランスジェンダーの A さんは、普段から女性として暮らしており、他者からも女性として認識されて日々過ごしているが、戸籍の変更などは行っていないため、女性トイレを使うことが憚られた。
- 男女どちらのトイレも使いにくかったため、ユニバーサルトイレを利用していた。ある時、トイレ使用後に居合わせた車いすユーザーから、執拗に非難された。具体的には、利用中の数分間ドアノックを続けられた後、利用事情を説明しても凄い形相で激怒及び、あえて使う必

要はないと延々と追及された。そのことがトラウマになり、以後は怖くてユニバーサルトイレを使えなくなってしまった。

- それ以来しばらくは男性用を使用した。しかし、姿が女性であるため、男性の利用者に戸惑われたり、通報されることもあった。また、すぐ後ろに女性がいると男性用トイレに付いて来てしまうこともあった。困難なため、男性用トイレの利用をやめた。
- 自分のようなケースでは、女性トイレを使うしかないと思い、念のため鉄道会社に女性トイレを使わせてもらいたい旨を上記の経緯を含めて文書や面談などでも説明したが、利用を拒否されてしまった。
- 現在は、外出しても使えるトイレがない、あるいはトイレを利用すると大ごとになってしまうかもしれないと感じ、外出自体を減らしている。

使用が許可された交通機関	使用が許可されなかった交通機関
JR 西日本 京橋駅 担当者:総務駅長 おかもと 京都市営地下鉄 京都市 交通局高速鉄道部運輸課 電話:075-863-5223	京阪電車 お客様センター 06-6945-4560 阪急阪神 HD・阪急電鉄 問い合わせ:koho@hankyu.co.jp

参考

トランスジェンダーについての基本的な知識を得られるサイト

[はじめてのトランスジェンダー](#)

LGBT 理解増進法の問題点がわかる記事

[LGBT 理解増進法が成立。「多様な性」尊重の流れを止めないためにできること](#)